令和２年４月23日

一般社団法人広島県資源循環協会　代表理事　様

広島県環境県民局長

〒730-8511広島市中区基町10-52

産業廃棄物対策課

新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための

対応について（依頼）

平素から，県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき，厚くお礼を申し上げます。

さて，新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための対応について，令和２年４月17日付け環循規発第2004171号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長から別紙のとおり通知がありました。

通知の内容（１）では，産業廃棄物の処理を委託された処理業者が、その処理の全てを自ら全うすることが困難となった場合に備えて，排出事業者が必要な事項をあらかじめ検討することを求めるとともに，可能な範囲で，あり得る具体的な再委託先についてあらかじめ検討を行うよう処理業者から積極的に働き掛けること等が求められています。

ついては，通知の内容（１）に留意して，排出事業者に対して積極的に働き掛ける等の対応をしていただくよう，貴会員への周知をお願いします。

（通知の内容）

１ 廃棄物の処理の再委託や，他の産業廃棄物処理業者に委託をし直すことについて

２ 円滑な広域処理の実現について

担当　適正処理グループ

電話　082-513-2963（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

（担当者　桑原）